

日本社会の改革

平成20年4月
「日本社会の改革」研究会

要 旨

当研究会では、研究会での討論については、「日本社会の改革」というテーマは多岐にわたる課題を含んでいるため、「公共の役割と個人の責任」、「医療及び医事問題」、「日本の均質性の変革」、「格差」の認識論議、「ワーキングプアの調査・研究」について、フリーディスカッションを重ね、共通認識を深めてきた。

本年2月に開催された「第46回関西財界セミナー」に於いて、(社)関西経済連合会会長の下妻氏が『日本は国際社会の一員として、世界の貧困や地球温暖化課題・対策に貢献すべきであるが、日本人が内向きになっており、その取り組みは「力不足」と指摘されている。企業や個人に自己中心主義が蔓延している状況に警鐘を鳴らし、「成長」・「共生」・「誠実」をキーワードに後戻りをしない覚悟をもって行動しなければならない』と問題提起をされている。

当研究会では、

- 「成長」に対して、「活力」
- 「共生」に対して、「共生」と「環境」
- 「誠実」に対して、「こころ」

をキーワードとして、日本社会全体および滋賀県のさまざまな問題点や課題を出し、最終的に

- ①公共の役割と個人の責任
- ②日本社会の均質性の変革と格差認識
- ③医療問題

の3つのポイントに絞り込みをした。



座長・後藤充啓氏

公共の役割と個人の責任

1 「小さな政府」(地方行政)と個人の義務

全国の地方自治体の財政状況を調べるため、1人当たりの「地方債現在高」の全国ワースト10市をみると、長崎県対馬市(160万4千円)が最も多かった。滋賀県内13市の同指標では、栗東市(75万2千円)が最も多く、以下、高島市、米原市と続いている。逆に最も少ないのは、近江八幡市(32万3千円)であった。

要因は、栗東市は新幹線新駅設置に伴う区画整理事業の用地整備のための起債負担増、高島市は人口減少と産業振興の遅れ等による税収不足によるものと推測される。近江八幡市が少ないのは、財政健全化プログラム「近江八幡市リバイバルプラン」の遂行により、市債の新規発行を抑制しているためとみられる。

次に、地方財政の根本である「地方税収入額」を1人当たりで換算すると、トップは東京都で以下、愛知県、福井県、静岡県と続き、滋賀県は第11位と高位である。これら上位の特徴は、人口の増加や製造業などの活性化による経済成長が要因であると考えられる。

限られた財政の中で、「小さな地方行政」を指向、実践していくためには、市民の自主的なボランティア活動への参加が必要不可欠である。滋賀県民のボランティア活動への参加状況は全国で2位であり、県民の社会活動参加の意識と実践レベルは高いといえる。

その具体的なボランティア項目は、「健康や医療サービスに関係した活動」は全国43位と低い、「まちづくりのための活動」や「安全な生活のための活動」、「国際協力に関係した活動」、「自然や環境を守るための活動」などは全国トップレベルである。

また当研究会の中で、日本の税制が成長の阻害要因になっているのではという点について、日本の税制を国際比較の中で検証した。

まず、国民所得に対する租税全体の負担率は25.1%と、米国(23.2%)やドイツ(27.5%)と同水準であるが、スウェーデンやイギリス、フランスといった高福祉社会を実現している欧州諸国と比較するとその水準はかなり低い。

また、日本の「租税負担率の内訳」は、「法人所得課税」の割合が欧米諸国に比べると高く、逆に「消費課税」が欧州諸国に比べて低い状況である。

また、「法人所得課税」の実効税率の国際比較では、日本と米国の高さが顕著である。グローバル化している企業の国際競争力を考えた場合、日本企業の収益力は、税の高負担という点で弱められ、グローバル企業の立地という点でも不利な状況である。

次に、付加価値税率、消費税率の国際比較では、日本の5%はEU諸国に比べ、かなり低い。例えば、デンマークやスウェーデン、ノルウェーなどは25%、アイスランドは24.5%、フィンランド、ポーランドが22%と、高福祉社会を目指す北欧諸国は高い状況である。逆に、日本と同様に台湾、シンガポールは5%である。

税の直間比率を国際比較すると、日本は「直接税」が72%に対し、「間接税」は28%と米国と同じレベルで「直接税」の比率が高くなっている。欧州諸国では、「間接税」の比率が高く、ドイツでは「直接税」よりも「間接税」が多くなっており、税負担の公平感を重視した税制になっているものと考えられる。ただし、「社会的弱者」といわれる高齢者や低所得者、障害者などのセーフティネットの仕組み、例えば、非課税キャップの配布や、食料品などの生活必需品への低税率適用などの検討が必要である。

【課題・問題点】

- 地方分権の動きは、戦後60年の日本社会を転換させる大きな流れの一つ
- 地方財政の健全化(あるいは再建)が急務
- 公平感のある税制

【改革の方向性】

- 自治体の政策目標を「成長優先」から「生活重視」へ転換→「ゆとりと豊かさの実感できる社会」の実現
- 予算消化の「消費主体」でなく、行政サービスの「生産主体」→「地域のことは地域で決める」
- 税制の「直間比率」の見直し→「累進課税」から「消費税」へ、「結果の平等」から「機会の平等」へ

2 「郷土愛」と「公德心」の醸成

(株)イエローハットの創業者、鍵山秀三郎氏の提唱で、平成5年に「日本を美しくする会」が発足され、掃除、特に便所掃除の徹底を唱えられた。滋賀県でも平成8年に「滋賀掃除に学ぶ会」が発足されており、昨年度の滋賀 CSR 経営大賞に輝いた滋賀ダイハツ販売(株)の後藤敬一社長が代表世話人で活動されている。主に毎月第1日曜日の早朝に、県内の公共施設や学校を借りて、トイレを中心に掃除が行われている。

後藤社長は、「掃除の基本は『一つ拾えば、一つだけきれいになる』、これに尽きる」、「子どもがどうのこうのと言う前に、大人が背中を見せるのが原点」、「身近なところの掃除を通じて自分を磨いている」。このような考え方のもと、「掃除を通じて“心のすさみ、社会のすさみ”をなくしていきたい」と地道な活動を継続されている。

- 「貌」(ぼう) ……顔かたち:愛敬の心をこめてやさしく和やかな顔つきで人と接しましょう
- 「言」(げん) ……言葉づかい:相手に気持ちよく受け入れられるような話し方をしましょう
- 「視」(し) ……まなざし:愛敬の心をこめて暖かく人を見、物を見るようにしましょう
- 「聴」(ちょう) ……よく聞く:話す人の気に立って相手の話を聞くようにしましょう
- 「思」(し) ……思いやり:愛敬の心をもって相手を理解し思いやりの心をかけましょう

上記は、中江藤樹の「5事を正す」の教えである。普段の生活や周りの人々とのかかわりの中で、5事を正すことが誰とでも仲良く親しみ合い、尊敬し合い、認め合う美しい心に至る道であり、穏やかな心豊かな社会に近づくものと思われる。

【課題・問題点】

- 環境意識・公共マナーの欠如

【改革の方向性】

- 地域での環境学習会、学校での環境学習→県民の環境意識の向上促進
- あいさつ、掃除、マナー、教養教育の重要性の再認識→「教育(現場)のCSR」、教師の民間企業研修
- 家庭や教育現場での倫理教育の徹底・中江藤樹の教え、「5事を正す」の実践→自己中心社会からの脱皮

日本社会の均質性の変革と格差認識

1 所得格差の認識と是正

「所得格差」を計測する指標として「ジニ係数」がある。係数の範囲は「0 から1」で、値が「0」に近いほど格差が少なく、「1」に近いほど格差が大きい状態であることを意味する。

昨年8月に厚生労働省が発表した「2005年所得再分配調査報告書」を見ると、日本の最近のジニ係数は、1993年の「0.4394」から2005年には「0.5263」と大幅に上昇、この数値からは格差が拡大し、「不平等社会」に変化していると判断出来る。

しかし、税金や社会保険料などの支払い、公的年金等の受け取りなどを調整した「再分配所得」の方が実感に近いと思われる。この数値では1993年の「0.3645」から、2005年の「0.3873」とほとんど変化がなく、日本は依然として「平等社会」であると考えられる。

しかし、年齢別のジニ係数の推移は「45～54歳」と「35～44歳」は低下傾向、つまり格差は縮小傾向にあるのに対し、「25～34歳」の若い世代では上昇傾向、格差が拡大しており、フリーターやニートなど低収入層の増加がその要因であると考えられる。

次に「地域間の所得格差」について取り上げる。滋賀県の「1人当たりの県民所得」は、2005年度では3,275千円で全国第4位のハイレベルにある。しかし、この数値を分解すると、「県民雇用者報酬」と「財産所得」、「企業所得」になる。そして、実は「企業所得」の水準が高いために県民所得が嵩上げされている。

因みに、「1人当たりの企業所得」をみると、2,778千円と全国第3位に位置する。

逆に、「1人当たり県民雇用者報酬」は、4,383千円、全国第27位であり、さほど高いとは言えない。つまり、工場などの企業進出によって県民所得が支えられていると捉えられる。

【課題・問題点】

- フリーターやニートの増加(雇用形態格差)
- 中央と地方の所得格差(地域間格差)

【改革の方向性】

- インターンシップ受け入れ体制の強化(企業の募集等)→就業体験機会の提供、就業意識向上のための教育カリキュラムの設定
- 活力と魅力のある地方づくり→活力ある産業づくりと潤いのある生活環境の整備

2 規制緩和とビジネスチャンス

昨年の暮れ、国の「規制改革会議」より「規制改革の推進のための第2次答申の概要」が発表された。今回の答申は、

- 安心と豊かさの実現
- 地方の活力・地域生活の向上
- 国際競争力強化による成長加速
- 機会均等の実現
- 官業改革による国の歳出・資産削減

以上の5つの改革推進の柱で構成されており、中小企業の新事業展開、新分野進出のための大きなビジネスチャンスになるものと考えられる。また、公共サービスの質の向上や経費の効率化を推進するための新しい考え方であるPPP(パブリック・プライベート・パートナー)という手法がある。PPPには民間企業の経営管理や運営手法を活用した「民間委託」などがあるが、最近の新しい仕組みとしては「PFI」と「指定管理者制度」、「市場化テスト」が注目されている。国から地方へ、官から民への移行により、新しいビジネスチャンスが提供されるようになってきている。

【課題・問題点】

- グローバル化の中での国際競争力の強化
- ビジネスチャンスが見えない

【改革の方向性】

- 国の「規制改革・第2次答申」(平成19年12月25日)の推進→生活に身近な分野と地域の活性化を重点審議
- 規制緩和の成功事例の「見える」化→「PFI」「指定管理者制度」「市場化テスト」等の普及

医療問題

1 産科医療問題

滋賀県の「出生数」は、9.9人/人口1,000人で、全国第2位の高率である。「死産率」は、出産数1,000人に対し、23.9人と全国で4番目に低い数値である。一方、「乳児死亡率」は3.0人で、全国第39位と高い。

続いて、県内の医療施設別出生数では、産院などの「診療所」が57.0%と「病院」(42.4%)を上回っている。また地域別では、東近江地域は「診療所」での出生の割合が高く、湖東・湖西地域では「病院」の割合が高くなっている。

最近5年間の産科医療機関数の増減は、「診療所」の3増3減に対し、「病院」は増加ゼロ・8病院が減少となっている。「病院」での

産科閉鎖は、湖南地域を除く全ての地域で見られ、中でも「病院」での出生数の多い湖東地域での3病院の減少は、当地域での今後の大きな課題である。

また、県内の病院の産科では、常勤医師が2人という病院が最も多く(7病院)、常勤医師の当直回数が月に5～14回であることを考えると、1人の欠員でも産科診療自体の閉鎖に追い込まれざるを得ない状態にある。参考までに、滋賀医大の学生、研修医の約20%は「将来、産科をしてよい」としているが、逆に現在の産婦人科医の17%は「産科を辞めたい」と考えているのが現状である。

最近「元気な子どもが生まれるのは当たり前」で、何か問題が起これば全て医師の責任と考えている人もおり、このことがストレスとなり、産科医師の減少につながっているようである。

【課題・問題点】

- 妊婦と産科医師との認識のズレ
- 産婦人科医師不足

【改革の方向性】

- 県民の産科医療に対する意識改革の推進→「市民公開講座」等の開催による正しい周産期医療の広報活動
- 産科医師の勤務環境の改善→医科大学との連携強化
- 「大津方式」による乳幼児子育て支援→乳幼児の健診、障害乳幼児対策、発達障害児療育支援の普及

2 医師不足問題

県内の病院に勤務する常勤医師数は、平成15～19年までに27人増加している。地域別では、大津・湖南地域では増加しているが、東近江・湖東・湖北・湖西地域での減少が著しい。

次に、主要な診療科別の常勤医師数を平成15年度、18年度、19年度の3カ年でみてみ

ると、内科・外科・整形外科・小児科・産婦人科が減少している。一方、増加している診療科は、麻酔科・呼吸器外科・心臓血管外科・脳神経外科・形成外科などの専門的な診療科である。これは、医師の高度専門化、いわゆる分業化の進展によるものと考えられる。

【課題・問題点】

- 医師の地域偏在、診療科偏在
- ベテラン医師の開業志向、若手医師の都会志向
- 女性医師の産休・育児休業による離職傾向

【改革の方向性】

- 安定した医師確保システムの構築
- 滋賀県で働きたいと思える魅力ある病院づくり
- 女性医師の働きやすい環境づくり
- 積極的な医師の養成
- 働く意欲を引き出す職場環境づくり

まとめ

最後に日本の歪みのまとめとして『地方の衰退・疲弊』、『格差問題』、『医療問題』に絞って次のように総括をする。

まず、『地方の衰退・疲弊』については、急速に進む高齢化社会で、小さな政府で豊かな暮らしをいかに実現するかという点で、欧州レベルに届かないまでも「中福祉・中負担」へ大きくハンドルを切ることを政治は決断すべきである。

また、行政に任せる、求めるだけでなく住民一人ひとりの社会参画、そして自己を律するライフスタイルへの覚悟も必要である。

『格差問題』（「所得格差」「地域間格差」の問題）については、日本では依然として「平等社会」であるが年齢別で見れば格差は広がっている。しかしながら、格差の是正を議論する前に、あるべき姿は「結果平等」でなく「機会平等」であり、常に再チャレンジが出来るようなダイナミズムを保有することが重要であると認識する

必要がある。失敗や結果不平等を恐れるあまり市場経済の活力を損なうようなことがあってはならないと考える。

『医療問題』については、日本の社会では医師不足、地域偏在、診療科偏在の問題があり、特に産婦人科が顕著である。医師の養成をす一方、現医師の報酬、作業(医療)環境の改善を真剣に取り組み、地域偏在が起きないような公的制度が必要である。

これらの歪みの原因は、日本社会全体に戦後のアメリカ型の「高度成長時代の3つの価値観」である「経済至上主義」・「大量生産・大量消費主義」・「中央集権主義」がベースに存在し、その上に政・官・民の「鉄の三角形」とも言われる構図の既得権益をそれぞれが手放せない硬直状態が大きな原因である。人口減少、少子高齢化の中、本来、成長戦略の構築に立ち向かうべき状況でありながら日本を内向きにして活力を喪失させている。

また、こうした社会システムの中で少しずつ価値観が変化してきた背景には、政治・行政・企業だけの性ではなく、核家族化の進行が大きな影響を与えていると考える。

つまり、戦後教育の中で、営々と培ってきた道徳・倫理・儒教の精神を排斥し、アメリカの文化・生活スタイルを模倣することや、自己権利主張優先を近代的文明国家の証と錯覚して来たことが大きな要因である。また、マスメディアによる情報を自分自身で消化吸収せず、感情論に流されるわれわれ国民にも大きな要因がある。

このことは戦後60年の中で戦前のムラ横社会、多世帯家族からマンションに代表される縦社会、核家族へ生活環境を変化させ、その結果、家族・地域・学校でのふれあい、生活から生まれる倫理観が欠乏し、価値観が変貌してきたわけである。そのような状況のもと、今後、企業として関れることはどのようなことなのか。

まず、これからの社会を構成し新しい価値観を作る子どもたちには、社会規範への適応力を身に付けさせる必要がある。また、情熱を持って教育に当たる現場の教師の尊厳を確保する事が必要である。

そのためには、仕事を通じて人づくりをする企業が積極的に子どもたちや教師を受け入れ、次世代を担う人材を育成する責任と使命を強くもって教育を支えるべきである。インターシップの積極的な受け入れ、教師の民間体験研修を義務付するなどの制度が必要であると考え。また、PTA、特に母親の民間企業体験研修は是非実現したい内容の一つである。

環境面でも県内の環境先進企業の見学などを県独自の教育カリキュラムに取り入れ、環境意識の定着を図りたいと考える。

一方、企業においてもCSR経営の実践をはかり、地球資源には限りがあるという考え方に立って新しい成長路線を明確に打ち出す必要がある。「滋賀エコ・エコノミープロジェクト」への積極的参加が社員の価値観、倫理観を変え、地域社会の環境意識、更には家庭でのライフスタイルの変革に大いに役立つと確信している。

少子高齢化、人口減少社会における成長は、労働力確保と生産性向上、そして技術開発が最大の武器であり、社員や地域社会の人達が安心して生活できる社会環境として、充実した医療体制が不可欠である。

経済界として医師不足対策の一助に医学生への就学資金制度の基金設立などを側面から支援することも考える必要がある。

まず、全国の地方から、この滋賀県から、心の変革、環境と産業の共生をめざし、社会を構成する一人ひとりが使命感と情熱を持って小さなうねりを作れば、それが大きなうねりとなって日本の社会の改革に貢献するものと確信している。

